

第22回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年3月30日（土曜日）
午後4時15分
（受付開始 午後3時45分）

開催
場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋 ホールC



目次

■ 第22回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役3名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 事業報告	7
■ 計算書類等	22
■ 監査報告書	26

サイボウズ株式会社

証券コード：4776

証券コード 4776
2019年3月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
サイボウズ株式会社
代表取締役社長 西 端 慶 久
(青 野 慶 久)

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2019年3月29日（金曜日）午後4時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月30日（土曜日）午後4時15分
※受付開始時刻は午後3時45分を予定しております。
 2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋 ホールC
 3. 株主総会の目的事項
 - 報 告 事 項 1. 第22期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 〇 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部であります。
事業報告の「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」及び「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」
- 〇 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載することによりお知らせいたします。
- 〇 株主総会でのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は永続的な成長を目的としており、まずは、財務体質の一層の強化、設備投資や研究開発などの長期投資のための内部留保を考慮いたします。その上で、業績動向等を勘案し、株主の皆様様の長期保有につながるような利益還元策の実施を基本方針としております。

この基本方針のもと、株主様への配当による還元を維持しつつ、クラウド関連事業のさらなる成長を目指して積極投資する資金を確保するため、前事業年度と同水準額の剰余金配当を実施し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 9.00円 総額 412,905,285円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年4月1日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	にし ばた よし ひさ 西 端 の 慶 久 (1971年6月26日生)	1994年4月 松下電工株式会社入社 1997年8月 当社設立 取締役副社長 2005年4月 当社代表取締役社長（現任） 2015年4月 サイボウズ・ラボ株式会社 代表取締役社長 <取締役候補者とした理由> 西端（青野）氏は、当社設立メンバーであり、2005年以来代表取締役を務め、長年にわたり当社の発展に尽力してまいりました。 同氏は、豊富な経験と当社事業への深い理解があるのみならず、事業の方向性やマーケティング等、経営全般にわたり卓越した知見を有しており、当社の継続的かつ安定した成長を牽引することが期待できるため、引き続き取締役の職責を担うべく選任をお願いするものであります。	818,900株
2	やま だ おさむ 山 田 理 (1967年4月19日生)	1992年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年1月 当社入社 2000年4月 当社取締役 2006年4月 当社取締役 2007年2月 当社取締役副社長（現任） 2011年3月 サイボウズ総合研究所株式会社 代表取締役社長 2011年4月 才望子信息技术（上海）有限公司 董事長（現任） 2011年6月 CYBOZU CORPORATION（現Kintone Corporation） President（現任）・CEO 2013年5月 Cybozu Vietnam Co.,Ltd.会長（現任） <重要な兼職の状況> 才望子信息技术（上海）有限公司董事長 Kintone Corporation President Cybozu Vietnam Co.,Ltd. 会長 <取締役候補者とした理由> 山田氏は、2007年以来取締役副社長を務めており、主に当社事業支援部門（人事・財務・法務統制）を主管した後、2014年7月以降はアメリカに赴任し、US事業の体制を構築・強化しております。2018年1月以降は、US市場に加えて、中国、東南アジア、オセアニア市場を含むグローバル事業を統括しております。 同氏は、当社の人事・経営管理の分野において豊富な経験と実績を有しており、グループ全体の組織基盤の構築においてその経験と実績を活かすことが期待できるため、引き続き取締役の職責を担うべく選任をお願いするものであります。	1,901,900株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	畑 慎也 (1971年3月26日生)	<p>1995年4月 株式会社ジャストシステム入社 1997年5月 松下電工株式会社入社 1997年8月 当社設立 取締役副社長 2005年8月 サイボウズ・ラボ株式会社 代表取締役社長 2009年4月 当社取締役(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 畑氏は、当社設立メンバーであり、2009年以來取締役を務め、長年にわたり当社製品・サービスの開発に貢献する等、当社の発展に大きく尽力してまいりました。 同氏は、当社事業に精通しているのみならず、当社事業の柱であるIT技術に関して卓越した経験と知識を有しており、当社製品・サービスの開発においてその経験と実績を活かすことが期待できるため、引き続き取締役の職責を担うべく選任をお願いするものであります。</p>	8,679,600株

- (注) 1. 西端慶久(青野慶久)氏は、Cbzサポーターズ株式会社の代表取締役であります。同社と当社の間には、事務委託の取引関係があります。同社は、同氏とその株式を保有する資産管理会社であり、当社株式8,060,700株を保有しています。なお、同社は今後も安定株主として当社株式を長期保有する予定である旨報告を受けております。
2. 山田理氏は、才望子信息技术(上海)有限公司の董事長、Kintone CorporationのPresident及びCybozu Vietnam Co.,Ltd.の会長であります。3社と当社の間には、業務委託契約に関する取引関係があり、Cybozu Vietnam Co.,Ltd.を除く2社と当社の間には、ソフトウェアライセンスの販売に関する取引関係があります。
3. 会社法施行規則第74条の2に規定する社外取締役を置くことが相当でない理由につきましては、本招集ご通知19頁の事業報告「Ⅲ. 会社役員状況(4)社外取締役を置くことが相当でない理由」に記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 田畑正吾氏及び中川雅文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	田畑正吾 (1971年7月10日生)	1995年4月 株式会社日本興業銀行入行 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 同社取締役 2000年9月 インデックスデジタル株式会社（現シナジーマーケティング株式会社）設立 同社取締役 2005年6月 株式会社四次元グループ（現シナジーマーケティング株式会社）設立 同社取締役 2006年7月 シナジーマーケティング株式会社 同社取締役副社長 2013年1月 米国法人SMIA Corporation設立 同社CEO 2015年3月 当社常勤社外監査役（現任）	250,000株
<社外監査役候補者とした理由> 田畑氏は、IT企業の経営や米国法人でCEOを務められた経験から得られた豊富な知識を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれのないものとして、独立役員に指定されております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。			
2	中川雅文 (1949年10月30日生)	1973年4月 株式会社日本興業銀行入行 1980年8月 公認会計士坪井共同監査事務所（現法人名有限責任 あずさ監査法人）入所 1983年4月 公認会計士資格登録 1985年11月 中川公認会計士事務所開設（現任） 1988年11月 税理士資格登録 2007年4月 当社社外監査役（現任）	-
<社外監査役候補者とした理由> 中川氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験等を当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。			

- (注) 1. 田畑正吾氏及び中川雅文氏は、社外監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	対前年同期比 (増減額)	対前年同期比 (増減率)
連結売上高	9,502百万円	11,303百万円	1,800百万円	18.9%
営業利益	802百万円	1,103百万円	300百万円	37.5%
経常利益	821百万円	1,194百万円	372百万円	45.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益	414百万円	653百万円	239百万円	57.8%

当連結会計年度の連結業績につきましては、自社クラウド基盤「cybozu.com」上で提供するクラウドサービスの売上が引き続き積み上がり、連結売上高は11,303百万円(前期比18.9%増)となりました。このうち、クラウド関連事業の売上高は7,434百万円(前期比31.6%増)となっております。利益項目につきましては、前連結会計年度に比べ従業員数増加による人件費等の増加や業務委託費の増加があったものの、営業利益は1,103百万円(前期比37.5%増)、経常利益は1,194百万円(前期比45.4%増)となりました。また、法人税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は653百万円(前期比57.8%増)となりました。

1. 主な製品・サービスの経過及び成果

前期から引き続きクラウドサービス成長のための投資やエコシステムの拡大・強化に努めてまいりました。地域、業界など様々な背景を持ったパートナー同士を、それぞれの特色を活かしてネットワーク化し、当社グループ関連ビジネスの最大化を図ってまいりました。

2011年に提供を開始したクラウドサービス「cybozu.com」は、ご利用いただいている契約社数が28,000社を超え、契約ユーザーライセンス数も100万人を突破し、連結売上高の65%を占めるまでに成長しました。

○業務アプリ構築クラウドサービス「kintone」

主力製品である「kintone」は、前期に引き続き大規模な広告展開を行い業務改善に役立つクラウドサービスとして認知度が向上してまいりました。導入社数は11,000社を超え、2018年7月時点で東証一部上場企業の6社に1社で「kintone」をご導入いただいております。売上高については連結ベースで前年同期比50%増加となりました。

「kintone」の利用が拡大する中、インターフェースや画面遷移などのUI/UXや、他システムへ連携する際のカスタマイズ容易性など、システム開発の経験がないユーザーに向けて、細部まで丁寧にデザインされている点などが評価され、2018年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞いたしました。

また、ユーザー同士がノウハウやアイデアを交換するユーザー向けイベント「kintone hive」を全国7都市で開催し多種多様な活用法や事例をご紹介いただきました。2017年に開始したユーザーの業務改善に必要な基礎知識・アプリ構築スキルの保有を証明する「kintone認定資格制度」も着実に受講者数、合格者数を伸ばしております。引き続き多種多様なチームを支えるクラウド型プラットフォームとして導入拡大を目指します。

○中小企業向けグループウェア「サイボウズ Office」

1997年にリリースされた「サイボウズ Office」シリーズは、使いやすさと利用用途の分かりやすさなどが支持され導入社数は60,000社を突破いたしました。その結果、2018年度は3年連続過去最高の売上高を記録いたしました。特に「サイボウズ Office」ではご利用者様の口コミによって導入が拡大している点が特徴であり、ご購入者の約半数が前職での利用経験や知人の勧め等によりご導入いただいております。今後もグループウェアの利便性を多くの企業の皆様にご提供いただき、「サイボウズ Office」による快適な業務環境をご提供してまいります。

○中堅・大規模組織向けグループウェア「Garoon」

「Garoon」は、エンタープライズ向け製品としての認知が広まり、多くの案件を創出し、2018年度末時点でパッケージ製品とクラウドサービスを合わせて導入社数5,000社を突破いたしました。クラウド版「Garoon」ではREST API、JS API、OAuth認証対応などのカスタマイズ性を強化し、外部システムとの連携を強化することでお客様の利便性をより高めてまいりました。このような中で大規模や中堅組織でもクラウド版「Garoon」の導入が増え順調に売上を伸ばしており、パッケージ版「Garoon」では中央省庁や独立行政法人、国立開発研究法人などの行政機関への導入が進み新規ユーザー数が堅調に増加しました。

○チーム応援ライセンス

2018年4月16日より特定非営利活動法人（NPO法人）および特定の条件を満たす任意団体向けにクラウドサービス「cybozu.com」の各サービスを1サービスあたり年額9,900円

(税抜) /300ユーザーで利用できる「チーム応援ライセンス」の提供を開始しました。「チームワークあふれる社会を創る」というサイボウズの経営理念に沿った取り組みであり、業務効率化ツールへの投資が財政的に困難で、サイボウズ製品を利用したくとも導入が難しい団体にも、サイボウズ製品を利用してチームワークを高めていただきたいと考えております。そのため2015年から累計400団体超の特定非営利活動法人が利用している「サイボウズNPOプログラム」の適用範囲を拡大し「チーム応援ライセンス」として提供しております。2018年12月末現在で契約団体数は903団体となりました。

○信頼性強化への取り組み

より多くのユーザーに、より長く安心してご利用いただくために、製品・サービス及び当社グループ自体への信頼を高める取り組みに注力いたしました。特に「cybozu.com」の信頼性強化に重点を置いて取り組みを進め、セキュリティ向上に対して継続的な投資を行ってまいりました。今年で5年目を迎えた「脆弱性報奨金制度」では、バグハンターの皆様からの報告件数は年間362件となり、年を追うごとに製品が堅牢な状態に改善され、これらの対策をしていくことでさらなるセキュリティ向上につながりました。「脆弱性報奨金制度」を活用して寄せられる外部の協力者からの情報は、当社グループが持つセキュリティに関する情報と技術的に補完関係にあることが多く、品質の向上に大いに役立っております。

○市場からの評価

こうした取り組みの結果、当社グループのグループウェア（サイボウズ Office、ガルーン）はノーフリサーチ社「2018年版中堅・中小企業のITアプリケーション利用実態と評価レポート」グループウェア部門において、12年連続シェアNo.1を獲得いたしました。

また、「日経BPガバメントテクノロジー」誌（発行：株式会社日経BP）が2018年秋号で発表した「自治体ITシステム満足度調査 2018-2019 グループウェア部門」においては、「性能・機能」「信頼性」「運用性」の各項目で高い評価をいただき第1位を獲得しました。

2. グローバル展開における体制強化

本格的に始動してから5年を迎える米国子会社 Kintone Corporationでは、2018年度末時点における導入社数は270社（前期比60%増）となりました。また、引き続き現地での人材採用活動を積極的に行い、2018年度末時点では従業員数38名となり、組織としての体制強化にも努めました。今後もアメリカでの販売基盤の構築のため、様々な施策にチャレンジしてまいります。中国市場においては、2018年度末時点における導入実績が1,000社を突破いたしました。

東南アジア市場においては、「kintone」を中心とした製品・サービスの導入が進み、導入社数が前期比135%の400社となりました。2015年に制定したパートナープログラム「Cybozu Asia Partnership Program」への参加企業も順調に増加し、各国におけるパー

トナーの活動としては、タイが依然として高い成果をあげている中、2018年度はインドネシアやシンガポール等でのビジネス拡大が顕著となりました。今後は新たにインドやマレーシアなどへの販路拡大を予定しております。

台湾では2018年12月末現在で67社のお客様に「cybozu.com」をご利用いただいております。今後のさらなる販売強化のため、2019年1月4日に台湾支店として「日商才望子股份有限公司 台北分公司」を設立しました。今後は日系企業に加え台湾現地企業への販売活動も強化してまいります。

引き続き、各地域に特化した体制でグローバル展開を加速させてまいります。

3. チームワークあふれる社会を創るための取り組み（メソッド事業）

社会の様々なチームのチームワーク向上のため、製品・サービスの普及だけでなく、チームワークに関する当社グループのノウハウを活かした取り組みとして2017年に設立した「チームワーク総研」では、2018年度末時点で講演120件、研修17件を実施しました。また2018年7月からメソッド事業の一環として、チームワークあふれる会社を創りたい経営者向けに、サイボウズの経営ノウハウをすべて伝授する「チームワーク経営塾」を開講いたしました。今後もサイボウズ流のチームワークや働き方改革のメソッドを、講演、企業研修、組織コンサルティングサービスとして提供してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社および当社連結子会社における設備投資額は、797百万円になりました。その主なものは、「cybozu.com」サービス用サーバー増設等や、当社の大阪オフィスの拡張等による、「工具、器具及び備品」の投資額が668百万円、その他「建物」への投資額として128百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

自社クラウド基盤「cybozu.com」上で提供するクラウドサービスの売上が堅調に増加している中、将来の収益力を一層高めるため、引き続き、クラウドサービス成長のための投資やグローバル体制強化に努めてまいります。

○グローバル展開

アメリカ市場では「kintone」の販売拡大に向け、2019年に他社IaaS（AWS）を利用し

た「kintone.com」の運用基盤を運用開始予定です。国内と運用基盤を切り分けることで、より迅速なサービス提供を実現してまいります。また、人材採用と育成による体制強化やアメリカ開発拠点の開設検討などアメリカ拠点の体制強化へ積極的に取り組んでまいります。さらに、アメリカ市場だけでなく、中国や東南アジア、オーストラリア、台湾などのグローバル展開を加速してまいります。

○新規顧客の獲得および大企業への導入拡大

「cybozu.com」の安定運用を継続して信頼度をさらに高めるとともに、未導入層・地方向けプロモーション強化に努め、新規顧客の開拓を進めてまいります。また、大企業への導入拡大に向けて基本機能や連携サービスを強化し、大企業の個別ニーズにも対応できるよう、製品やサービスの適合性をさらに高めてまいります。さらに、2018年4月より提供を開始した特定非営利活動法人(NPO法人)および特定の条件を満たす任意団体向けの「チーム応援ライセンス」の認知度向上に努め、法人以外の様々なチームへの導入拡大を目指してまいります。

○メソッド事業の拡大

働き方改革に対する社会的関心は引き続き高く、当社グループのビジョンや事業活動にも多くの共感が集まっております。2017年に設立したチームワーク総研で提供するセミナーや研修メニューを拡充し、日本のさらなるチームワーク向上に貢献してまいります。

○組織・体制の強化

我々自身も、チームワークあふれ、より長期的に生産性が向上するチームとなることを目指します。そのために、積極的な人材採用と育成、個性を重んじ多様性を受容できる風土や制度の発展とともに、東京オフィスの一極集中から地方拠点を順次強化し、働く場所の選択肢を広げるべくシステムやオフィス等のハード面を含めた環境整備をより一層強化し、時間と場所にこだわらない「100人いれば100通りの働き方」やチームワークのさらなる発展を目指してまいります。

○クラウドサービス事業者として信頼される内部統制体制の整備

クラウドサービス事業を推進するにあたり、情報セキュリティを含む内部統制体制への信頼性確保の重要性が高まっております。

そのような中で、当社グループは、海外拠点を含め、「公明正大」の考え方のもと、統制

の仕組み化（ルール化、見える化、効率化）をより一層強化し、引き続き株主、ユーザー、パートナー、その他ステークホルダーの皆様からの信頼を確保すべく、内部統制体制の整備に注力してまいります。

(5) 事業の譲渡、合併、その他企業再編行為等

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

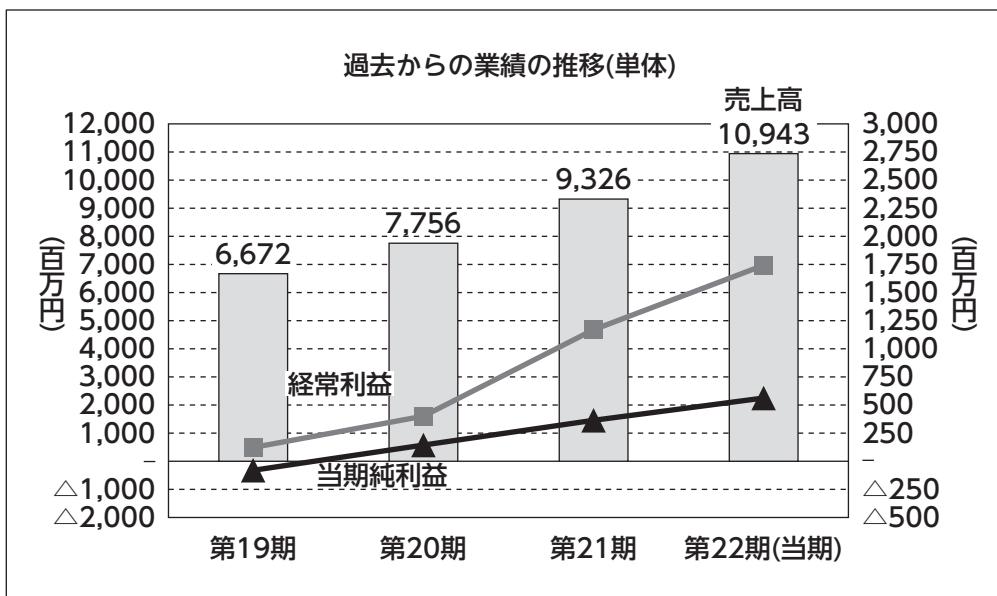
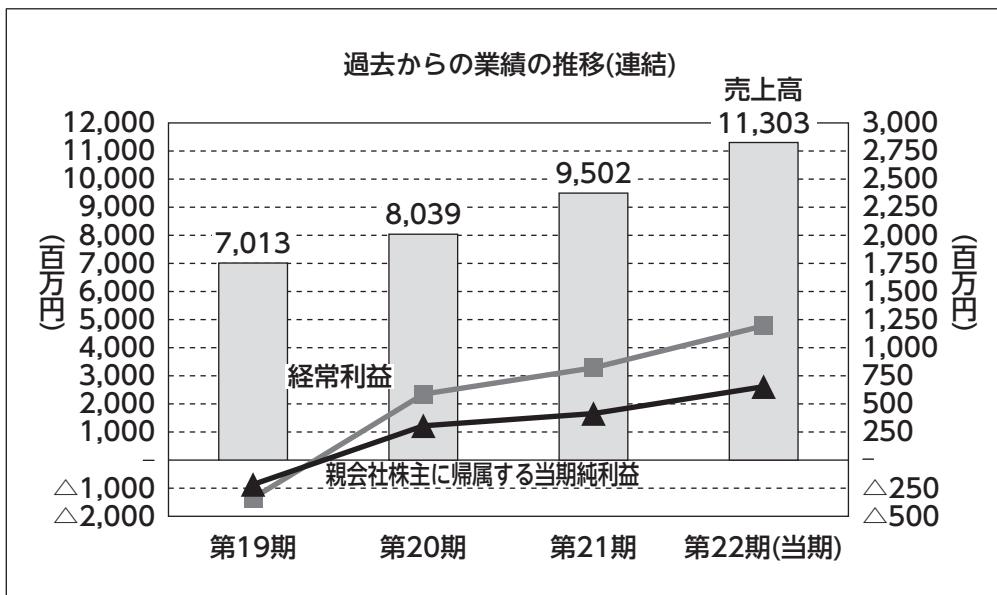
区 分	第19期 (2015年12月期)	第20期 (2016年12月期)	第21期 (2017年12月期)	第22期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高 (百万円)	7,013	8,039	9,502	11,303
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円)	△381	515	802	1,103
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△338	587	821	1,194
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△217	305	414	653
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△4.74	6.67	9.03	14.25
総 資 産 (百万円)	6,223	6,352	6,556	7,328
純 資 産 (百万円)	3,192	3,173	3,202	3,398
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	69.58	69.16	69.81	74.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第19期 (2015年12月期)	第20期 (2016年12月期)	第21期 (2017年12月期)	第22期 (当事業年度) (2018年12月期)
売 上 高 (百万円)	6,672	7,756	9,326	10,943
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (百万円)	△399	651	1,305	1,731
経 常 利 益 (百万円)	123	401	1,169	1,742
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△80	144	364	562
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△1.76	3.15	7.94	12.25
総 資 産 (百万円)	5,839	6,070	6,362	6,933
純 資 産 (百万円)	2,672	2,552	2,515	2,660
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	58.26	55.63	54.84	58.00
1 株 当 た り 配 当 額 (円)	5.92	8.83	9.00	9.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第22期の1株当たり配当額は第22回定時株主総会における剰余金処分議案が承認可決された場合を前提として記載しております。



(7) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

主要な事業内容は次のとおりであります。

チームワークを向上するための情報共有サービス、ソフトウェアの開発、販売、保守、ソリューション事業及びコンサルティング等

(8) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

① 当社の主な事業所

国内事業所

東京オフィス	東京都中央区
大阪オフィス	大阪府大阪市
松山オフィス	愛媛県松山市
福岡オフィス	福岡県福岡市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市
仙台オフィス	宮城県仙台市

海外事業所

台湾オフィス	台北市
--------	-----

② 重要な子会社等の主な事業所

「(10) 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

(9) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
659名 (128名)	73名増 (2名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況 (2018年12月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
468名 (120名)	54名増 (1名増)	34.6歳	6.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率	所在地	主要な事業内容
サイボウズ・ラボ 株式会社	40	100.0%	東京都 中央区	情報共有に関するソフトウェア技術 の研究開発
才望子信息技术 (上海)有限公司	80	100.0%	中国 (上海)	当社製品の開発・販売
Cybozu Vietnam Co., Ltd.	26	100.0%	ベトナム (ホーチミン)	当社製品の開発
Kintone Corporation	1,235	100.0%	アメリカ (カリフォルニア)	当社製品の販売

(注) 当社の連結子会社でありましたサイボウズ総合研究所株式会社は、2018年8月31日付で清算終了しております。

- ③ 重要な企業結合等の経過
該当事項はありません。

なお、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しております。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 193,428,000株
(2) 発行済株式の総数 52,757,800株
(3) 株主数 10,640名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
畑 慎 也	8,679,600株	18.91%
Cbz サポーターズ株式会社	8,060,700株	17.56%
サイボウズ従業員持株会	2,588,000株	5.64%
山 田 理	1,901,900株	4.14%
中 野 博 久	1,510,000株	3.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	1,128,900株	2.46%
株式会社 ブライツ	1,000,000株	2.17%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	927,600株	2.02%
西 端 慶 久 (青 野 慶 久)	818,900株	1.78%
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	505,687株	1.10%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第三位以下の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を6,879,435株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. Cbzサポーターズ株式会社は、当社代表取締役社長である西端慶久（青野慶久）氏がその株式を保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 端 慶 久 (青 野 慶 久)	
取締役副社長	山 田 理	才望子信息技术（上海）有限公司董事長 Kintone Corporation President Cybozu Vietnam Co.,Ltd. 会長
取 締 役	畑 慎 也	
常 勤 監 査 役	田 畑 正 吾	
監 査 役	小 川 義 龍	弁護士 小川綜合法律事務所代表
監 査 役	中 川 雅 文	公認会計士・税理士 中川公認会計士事務所代表

- (注) 1. サイボウズ総合研究所株式会社が2018年5月31日付で解散し、同年8月31日付で清算終了したことに伴い、山田理氏は、同年5月31日付で、同社代表取締役社長を退任しております。
2. 監査役 田畑正吾氏、小川義龍氏及び中川雅文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は田畑正吾氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 中川雅文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	3名	65百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合 計	6名	75百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年4月20日開催の第9回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年4月24日開催の第10回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度の業績に連動して支給される役員賞与を含んでおります。
4. 上記報酬等の総額その他、当事業年度中に、第21期事業年度に係る取締役賞与として以下のとおり支給をしております。
- ・取締役 2名 2百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	田 畑 正 吾	当事業年度開催の出席すべき取締役会12回全てに出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に法令及び定款遵守、統制等の点において発言を行っております。
監 査 役	小 川 義 龍	当事業年度開催の出席すべき取締役会12回全てに出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	中 川 雅 文	当事業年度開催の出席すべき取締役会12回全てに出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は次のとおりであります。

当社は現在、変化に富んだIT業界において、迅速かつ柔軟に対応できる社風が重要と考えており、これを土壌にして事業を展開しております。この社風を保つため、現時点においては、当社の事業に精通している3名の取締役及び3名の社外監査役で議論をするという現体制が最適であると考えております。当社の属する業界や当社の理念及び事業環境等に対する理解が不十分な社外取締役を選任した場合、上記の社風のもとで実施されている取締役会での迅速かつ柔軟な意思決定が阻害されるおそれがあります。また、法令上の社外取締役の要件を満たしつつ、上記のようなおそれのない適任者を探して社外取締役として選任することは容易ではない上に、報酬等を含めて相応のコストを要します。

経営に関する意思決定の場では多角的な議論が重要であり、社外取締役の選任が推進される理由も、その強化が求められているためということ承知しております。しかし、現在の当社取締役会では、経歴や専門分野の異なる社内取締役と社外監査役によって十分多角的な議論がなされており、さらに社外取締役を加える必要性は高くないと考えております。また、より多角的な議論をするために新規のメンバーが必要になった場合は、変化の激しい当社の現況を考慮すると、特定の社外取締役を固定して参加いただくよりも、その時々が必要に応じて最も適切な知見を有する方からアドバイスを御得の方が、より専門的で具体的な議

論や的確な意思決定が可能であり、かつ、コストを含む効率性の観点からも望ましいと考え、これを実施しております。そのため、コストをかけて社外取締役を選任することは、現時点で当社にとって相当ではないと思料しております。

ガバナンスの観点からみると、当社は監査役3名全員を社外監査役とする監査役会設置会社です。各監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有し、かつそれぞれ高い専門知識と豊富な経験を有しております。各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して積極的に意見を述べるほか、独立した会計監査人との連携や、内部監査部門との積極的なコミュニケーション等を通じて専門的な見地に基づく経営監視を行っております。

さらに、当社では、取締役と各本部の本部長が重要な事項を本部の垣根を越えて共有するための本部長会及び事業戦略会議を開催しております。その議事録は、当社の「公明正大」の理念に基づき、インサイダー情報やプライバシー情報等を除いて社外監査役及び従業員に共有され、社外監査役や従業員が本部長会及び事業戦略会議の議論内容について適宜意見の発信をする等、社内外を問わず経営の透明化にも力を入れております。

よって、現在の体制においても十分に企業統治が機能する体制と運用が整っており、ガバナンスの強化という観点から社外取締役を選任する必要性は低いと考えております。

以上より、現時点においては社外取締役の選任についてはメリットよりもデメリットの方が大きいという判断のもと、これを実施していません。引き続き、今後の経営環境や事業戦略の変化、法改正の動向を踏まえ、取締役会で十分な議論がされる環境、迅速かつ的確な意思決定及び適切なガバナンス体制等が確保される経営体制につき、検討してまいります。

IV. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しております。

V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) に掲載しております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,272	流動負債	3,809
現金及び預金	2,023	支払手形及び買掛金	11
受取手形及び売掛金	1,761	未払金	723
仕掛品	6	未払費用	734
原材料及び貯蔵品	30	未払法人税等	367
前払費用	221	前受金	1,790
繰延税金資産	189	その他	182
その他	46	固定負債	120
貸倒引当金	△6	資産除去債務	120
固定資産	3,056	負債合計	3,930
有形固定資産	1,547	(純資産の部)	
建物	652	株主資本	3,342
工具、器具及び備品	894	資本金	613
無形固定資産	90	資本剰余金	976
ソフトウェア	76	利益剰余金	3,551
ソフトウェア仮勘定	0	自己株式	△1,799
その他	13	その他の包括利益累計額	56
投資その他の資産	1,418	その他有価証券評価差額金	15
投資有価証券	135	為替換算調整勘定	40
敷金及び保証金	852		
破産更生債権等	1		
繰延税金資産	426		
その他	5		
貸倒引当金	△1		
資産合計	7,328	純資産合計	3,398
		負債純資産合計	7,328

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		11,303
売上原価		749
売上総利益		10,553
販売費及び一般管理費		9,450
営業利益		1,103
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	0	
還付消費税等	6	
協賛金収入	42	
為替差益	31	
その他	6	97
営業外費用		
支払利息	2	
投資事業組合運用損	3	
その他	0	6
経常利益		1,194
特別利益		
固定資産売却益	0	
固定資産受贈益	8	8
特別損失		
減損損失	3	
固定資産除売却損	4	
事務所移転費用	4	12
税金等調整前当期純利益		1,191
法人税、住民税及び事業税	574	
法人税等調整額	△37	537
当期純利益		653
親会社株主に帰属する当期純利益		653

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,766	流動負債	4,151
現金及び預金	1,591	買掛金	2
売掛金	1,739	未払金	1,389
仕掛品	7	未払費用	541
貯蔵品	30	未払法人税等	366
前払費用	203	未払消費税等	154
繰延税金資産	147	前受金	1,650
その他	49	預り金	37
貸倒引当金	△3	その他	8
固定資産	3,166	固定負債	120
有形固定資産	1,498	資産除去債務	120
建物	652	負債合計	4,272
工具、器具及び備品	845	(純資産の部)	
無形固定資産	98	株主資本	2,645
特許権	2	資本金	613
商標権	10	資本剰余金	976
ソフトウェア	84	資本準備金	976
ソフトウェア仮勘定	0	利益剰余金	2,854
電話加入権	0	その他利益剰余金	2,854
投資その他の資産	1,569	繰越利益剰余金	2,854
投資有価証券	78	自己株式	△1,799
関係会社株式	232	評価・換算差額等	15
長期貸付金	585	その他有価証券評価差額金	15
敷金及び保証金	827		
破産更生債権等	1		
長期前払費用	4		
繰延税金資産	425		
貸倒引当金	△587		
資産合計	6,933	純資産合計	2,660
		負債純資産合計	6,933

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		10,943
売上原価		744
売上総利益		10,198
販売費及び一般管理費		8,467
営業利益		1,731
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	0	
受取手数料	4	
協賛金収入	42	
為替差益	25	
その他	5	101
営業外費用		
支払利息	2	
貸倒引当金繰入額	83	
投資事業組合運用損	3	
その他	0	90
経常利益		1,742
特別利益		
固定資産受贈益	8	
関係会社清算益	12	
その他	0	21
特別損失		
関係会社株式評価損	662	
事務所移転費用	4	667
税引前当期純利益		1,097
法人税、住民税及び事業税	550	
法人税等調整額	△15	535
当期純利益		562

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

サイボウズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚 原 克 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 植 草 寛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボウズ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月26日

サイボウズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

田 畑 正 吾 ㊟

監 査 役（社外監査役）

小 川 義 龍 ㊟

監 査 役（社外監査役）

中 川 雅 文 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

ベルサール東京日本橋 ホールC (東京日本橋タワー 地下2階)

〒103-6028 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(03) 4306-0808



- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口 (駅直結)
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分
- JR 東京駅八重洲北口より徒歩10分

- 地下鉄日本橋駅B6出口直結となっております。
- 地下鉄改札階からしか入れません。直結のビル地下1階入口から、エスカレーターにて地下2階へお降りください。
- 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

